

平成31年3月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成31年2月26日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 神谷直子議員 (1) 教育行政について
2. 柴田耕一議員 (1) 下水道事業について

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
6番	黒川美克	7番	柴田耕一
8番	幸前信雄	9番	杉浦辰夫
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副 市 長	神谷坂敏
教 育 長	都築公人
企 画 部 長	深谷直弘
総合政策グループリーダー	榊原雅彦
人事グループリーダー	杉浦崇臣
総 務 部 長	内田 徹
行政グループリーダー	中川幸紀
財務グループリーダー	竹内正夫
市民総合窓口センター長	中村孝徳

市民窓口グループリーダー	内 藤 克 己
市民生活グループリーダー	芝 田 啓 二
税務グループリーダー	亀 井 勝 彦
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	木 村 忠 好
介護保険・障がいグループリーダー	野 口 恒 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	磯 村 和 志
こども未来部長	大 岡 英 城
こども育成グループリーダー	都 築 真 哉
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
都市整備グループリーダー	田 中 秀 彦
企業支援グループリーダー	島 口 靖
都市防災グループリーダー	神 谷 義 直
上下水道グループリーダー	杉 浦 睦 彦
上下水道グループ主幹	清 水 洋 己
地域産業グループリーダー	板 倉 宏 幸
会 計 管 理 者	三 井 まゆみ
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明
学校経営グループ主幹	村 越 茂 樹
監査委員事務局長	山 本 時 雄

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	加 藤 元 久
主 査	加 藤 定
主 査	神 谷 直 子

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 一般質問を行います。

11番、神谷直子議員。一つ、教育行政について。以上、1問についての質問を許します。

11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） おはようございます。11番、神谷直子です。

議長のお許しをいただきましたので、一つ、教育行政についてお聞きしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

学校の当たり前を考えてみませんか。千代田区立麴町中学校、工藤勇一校長の取り組みを例にお話しさせていただきます。

最多連勝記録を塗りかえて話題となっている中学3年生のプロ棋士、藤井聡太四段のエピソードにこんなものがあります。きっと皆さんも御存じだと思います。担任教諭に対して、授業をきちんと聞いているのになぜ宿題をやる必要があるのかとぶつけたそうです。自分には既にわかっている範囲のことなのに、単なる作業として宿題に取り組み、提出しなければならない。優秀な成績を修め、やりたいことが明確な生徒に一律に同じ内容の宿題を課すことが正しい教育なのでしょうか。宿題を課された生徒は、わかる範囲は積極的に取り組みます。しかし、残り2割ほどのわからない範囲はやらない。それでも8割はできているから、教員はオーケーを出します。これで宿題を出すタスクが完了したことになる。このやり方では学力は伸びないと思います。一律に作業をさせる宿題では、学力は伸びないと思いますがいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（都築公人） 現在、各学校ではそれぞれの担任、教科担任が授業で学んだ知識や経験を定着させるために、子供たちへ宿題を与えています。宿題の内容は個々の課題に対する学習準備や調べ学習などを除き、全員に同じ内容を課することが多いのが現状です。また、繰り返し練習をするドリル的な学習も、一般的に多く宿題に取り入れられております。しかし、ある一定の学習課題を達成するためには、基礎的・基本的な知識・理解は不可欠であり、そのような繰り返し練習により定着を図る学習方法も必要であると考えております。

ただし、全てがそうであってはならないと考えています。一人一人それぞれが理解力も異なり、得手不得手もあります。今年度の学校訪問では、全ての学校において課題設定のあり方について

話をしてきました。一律の課題設定は平等でも公平でもありません。宿題は十把一からげでなく、同じワークブックを与えたとしても、その活用方法で個に応じた課題設定もできます。答えだけを写して提出する子供に成長は期待できません。まじめに取り組んでも課題が終わらず、それを苦にして学校に足が向かない子供がいるのも現実です。これは、毎日の授業においても同じであり、課題設定の重要性を再認識して指導していく必要があります。理想は40人40通りの設定ですが、現実的に考え、最低3つのレベル設定の工夫をするように教職員へ投げかけてまいりました。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

むやみやたらに宿題やドリルを生徒に課するのは、勉強ができる子にとっては無駄でしかなく、できない子にとっては重荷がふえるだけです。ぜひ各学校で取り組んで、成果を挙げていただきたいと思います。

また、各学校で漢字コンクール、計算コンクール、英単語のコンクールなど、テストがあります。もちろん語彙や漢字を覚えることは大切です。ですが、やれない子にはやれるように、また、文字の読み書きの苦手な子は一定数いると考えられます。勉強が苦手な子供に工夫はしてみえますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 子供たちの中にはテストで点数を取れずに、勉強に苦手意識を持ってしまう子供たちも中にはもちろんおります。そういった意味で、各小学校で行っている各種一斉テストなどは、繰り返し学習し、基礎的な知識を身につけさせるとともに、合格点をしっかり取らせて自信を持たせることに大きな目的もあります。事前の指導から事後の指導まできめ細やかに対応して、個に応じた目標設定を含め、全員の合格を目指して達成感を得られるようにしています。

また、日ごろの授業においては、サポートティーチャーを配置し、算数や数学科、英語科等の少人数指導の充実を図り、基礎学力の定着に努め、一人一人に細やかな学習支援を図っております。子供たちができない、わからない、やらないまま授業を終えてしまうことのないように工夫をしているところであります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 映画監督のスティーブン・スピルバーグや俳優のトム・クルーズは、文字が読めないそうです。ディスレクシアというそうです。現在では読み上げのアプリや音読指導プログラムなど、さまざまなツールがあります。子供に合わせて発達を促すようにしていただきたいと思います。

学校教育ではありませんが、「楽しく遊ぶように勉強をする子の育て方」の著者であり、家庭

教育で親勉を推奨している小室尚子さんは、遊ぶように勉強する子を育てようと言います。計算や漢字などは反復練習が必要です。でも、同じ文字を幾つも書くことが勉強なのでしょうか。親勉では、例えば漢字の練習をさせたいときは部首探しをして、その部首を使った漢字が幾つ覚えられるかというゲームを通して学ばせます。まさに遊ぶように勉強する子供になるように、仕組みをつくっているのです。そこには学年の壁をつくることはありません。子供たちが主体性を持って学んでいく仕組みを利用するだけです。

学校は社会で活躍する人材を育てる場所です。そのことは多くの教員が認識しているはずなのに、気づけば学校にとって都合のよい生徒をつくらうとしてしまう。宿題をやらせることが目的になっているのは、その典型例なんだと思います。手段が目的化している例はほかにもあります。

学校指導要領で定められた道徳や総合学習の時間を埋めるために、作文や目標を書かせたり学級新聞の制作に協力することも、そのものが目的になったりしてはいないでしょうか。作文にちゃんと取り組まない生徒はだめ、学級新聞の制作に協力しない生徒はだめだと言われます。でも、本来、考えなければいけないのは、「その新聞、本当に誰かが読むの」、「何のためにこの作文を書くの」、これからの時代はむしろ「こんなの必要ないじゃん」と言える子が必要なのに、教育現場では真逆のことをしていませんか。一度、見直す機会にしてください。

今、現在でも修学旅行ではキャリア教育の一環として、自分たちの憧れている職業についている方を訪ね、自分の将来について考えるきっかけにしています。ですが、せっかくそういう体験をした生徒が発表し、意思を固めるところまでできないのならば、職業の選択というより、もっと緩やかである旅行の行き先をプレゼンテーションする場にしてみてもいいと思います。

麴町中学校では、クエストエデュケーションという手法を使っているそうです。旅行社と組んで修学旅行に実際に行き、その場の様子などを発表し、行き先をプレゼンテーションします。一時的に旅行代理店の社員となった前提で、1泊2日の京都、奈良の旅行プランを企画し、代理店に提案します。2泊3日で行く実際の修学旅行は、自分たちが企画したプランの現地取材という位置づけです。例えばターゲットはおじいちゃん、おばあちゃん。彼らは健康増進に役立つ寺社めぐりというプランを企画します。現地では予定した神社や寺を回り、インタビューして写真を撮ってくる。帰ってきたらその取材内容をまとめ、旅行パンフレットとプレゼン資料を作成し、発表します。

修学旅行からツアー企画取材旅行と名を変えたこのイベントは、生徒が自立的に考え、企画し、伝える力を養うため、そして社会で通用するスキルを学ぶために存在しています。一連の活動は大手旅行代理店の社員がサポートして、知識やスキルを伝授します。パンフレットの作成に当たっては、書店で手にとってもらいやすいタイトルのつけ方まで教わるといいます。社会で具体的に必要とされる技を身につけながら、独自の企画を形にし、最後はプロフェッショナルである大人たちからの評価を受ける。こういった社会で生きるための力をつけるための工夫をしてみえた

ら教えていただけますか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 本市の両中学校では、修学旅行を高浜カリキュラムにおけるキャリア教育の一環として捉え、総合的な学習の時間に位置づけております。南中学校では、グループごとに東京や近郊で各種事業所を訪問し、自分が興味のある職種についている方に直接会い、自分の思いや疑問を伝え、助言をいただくことで、これからの自分を考える分散学習を実施しております。あわせて、漁村での民泊や体験学習を通して、そこに暮らす人々の心の温かさや生活する力強さを感じ取る学習も行っています。それらの体験学習により、社会に生きる自立した自分を目指しております。高浜中学校においても、同様に自分のキャリアアップを図るための分散学習を実施し、官公庁を初め各種文化施設や事業所を訪問し、取材活動や体験活動を実施しています。

修学旅行を核とした年間を通したキャリア教育について、今年度の高浜中学校を例にしてお話します。

「なりたい自分に向かって踏み出そう」という学習テーマに沿って、4月より修学旅行のための目標設定、計画作成、事前準備を進めます。旅行後は学んできたことや自分の成長を新聞にまとめ、他の生徒に伝える活動を行いました。そして、自分が理想とする人生を歩むために、今後の生活で何を継続し、改善していったらよいのかを考えることで、その後の進学、就職に向けた目標設定や情報収集活動を行ってきました。

また、体育大会や文化祭の活動を通して、仲間とともに協力して行事をつくり上げていく中で、自分の特性を認識し、役割を果たしていく体験を積み重ねています。互いのよさを認め合う活動の中で自分の成長に気づき、キャリアアップを目指していきます。秋には現在の市政について各自がテーマを決めて考え、調べ、互いに共有する場を設定いたしました。

さらに、自分たちの考えを発信する場としてパブリックコメントの制度を活用し、市当局の関係者へ働きかける活動も実践しております。

このように、社会に出て生きる力を育む実践は、両中学校でしっかり行われていると考えております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

各中学校とも子供たちのことを第一に考え、実践していることがよくわかりました。

麴町中学校の1年生は、入学してすぐに手帳、ノートガイダンスを受けるそうです。実社会に出ると、スケジュール管理の大切さを痛感します。が、学校ではどうでしょうか。学校では時間割があり、それに従い、子供たちは動きます。ところが、忘れ物をしないためのメモなどは、ノ

ートに書きます。そして、テスト勉強などは何時間やるという目標時間を掲げると思います。そのときに、自分の寝る時間、身支度、食事など、事細かに記入します。可視化することで、自由な時間がないことに気がつくそうです。すると、子供たちは自分の時間が以外に少なく、何をどのように勉強に当てるといいか、見通しを立てることができるようになったそうです。その延長線上に手帳を利用しているそうです。

スケジュールを管理するために、生徒たちは大人と同じビジネス手帳を使用し、学校生活や勉強のスケジュール管理を実践します。日、週、月ごとに振り返り、学びを整理していくそうです。ただし、あくまでスキルの一つとして教えているだけで、生徒に強制することはないそうです。

野球選手のイチローやラグビー選手の五郎丸選手などが有名ですが、ルーチンを持っています。これは自分を知り、コントロールするすべであり、それをみずから考えて実行することが大切です。スケジュール管理の方法は、まさにそれに当たるそうです。日常で身につけたスキルでしか、非日常では発揮できません。学校の中でも自分を知る大切さを教えていると思います。自分の予定の立て方や時間管理の方法などはどのように取り組んでみえますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 現在、各学校では、翌日の予定を小学校では連絡帳、中学校では生活ノートに記入をし、学習や生活の見通しを持って自分で準備が進められるようにしています。翌日の授業用具や持ち物などを確認、準備することが自立した生活のまず第一歩になるであろうと考えます。また、1日の生活を振り返り、記録に残す欄を活用し、自身を見つめ直したり、家族や家庭との連絡を図ったりしています。

また、長期休業前には、生活日課表などのスケジュールを書き込むことのできる用紙を学校や学年の実態に応じて配布し、計画的な生活を送ることができるよう工夫をしています。

さらに、異校種間連携事業の一環として、高浜市が育てていきたい生活習慣、学習習慣の周知を図る活用型カレンダーを園児、全児童・生徒に配布し、保護者と一緒に活用したり、自分自身でスケジュール管理するために活用したりしています。地域の関係諸機関や家庭、各学校、学級でも、年間を通して見通しを持った生活を送ることができるよう、このカレンダーを現在活用しているところであります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） カレンダーの活用からさらにスケジュール管理までができるように、ぜひ御指導をお願いしたいと思います。

麴町中学校では、授業や行事では生徒が盛んに議論する姿もよく見られます。活用しているのは、多様な意見を集めるためのブレインストーミング、そして集まった情報を分析、整理するためのKJ法です。いずれもビジネスの現場ではおなじみの手法です。大人たちが会議の場で行う

ように、生徒たちも附箋に意見を書いて張りつけ、表明する。生徒には日ごろからみんな違っていいと語りかけています。

高浜市でも個性を大切にしようと言いながら、みんなと同じじゃないといけないというようなことはないでしょうか。従来の日本の教育現場では、互いに仲よくしようというメッセージに重点を置いて、対立するのは悪であるかのように教えてきました。コミュニケーションの苦手な特性を持った子供は、苦しい思いをしているのではないのでしょうか。子供たちはこれからますますグローバル化が進み、異なる価値観を持つ人たちと働くことが当たり前の世界に送り出されていくわけです。対立そのものは決して悪いことではない。考え方や価値観が人と違うのは当たり前だということを教えていかなければならないのではないのでしょうか。

議論をすればとまどいを覚えたり、いらいらしたりしてしまうこともあるでしょう。だから大人になるためには、感情をコントロールする技を身につける必要があるんだよと。ブレストが習慣化すれば、消極的だった生徒からも意見が出るようになる。こんな小さな意見は出さないほうがいいかも、これは的外れだからと思っても積極的に発言すること、会議が終わってから後出しで批判するのはよくない、そんなアドバイスも子供同士でするそうです。

また、お互いに議論を重ねると、感情のコントロールが効かなくなることがあります。感情をコントロールすることはとても大切だと思います。近ごろはキレやすい子供だけではなく、大人も問題になっています。感情をコントロールするスキルはアンガーマネジメントといい、怒りの感情で起こす行動について、後で後悔しないようにしようというスキルです。最近では企業研修や子供向けにも研修が行われています。そういった感情のコントロールが苦手な子供たちについては、どのような配慮をしているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 現在、支援を要する子供たちに対しては、取り出し指導や各学級への入り込み指導を行っております。困り感に寄り添うきめ細やかな学習支援や生活支援が有効であることから、個に応じた教育の充実を図っておるところであります。具体的には、通級指導教室での個別指導や、スクールアシスタントの学年や学級への入り込みによる授業の学習支援、そういったものを中心として、あとスクールサポーターによる一斉指導、作業に困り感のある児童や落ち着きのない児童などのそれぞれの困り感に対応した支援を実施しておるところであります。

また、いきいき広場福祉部と連携し、一人一人のニーズに応じた支援と保護者支援も進めております。専門家チームが各園、各学校を巡回訪問いたしまして、支援を行っているところであります。

これらの取り組みは小学校だけではなく、継続して支援を続けることが大切であるため、高浜中学校にも今年度から新たに通級指導教室を設けました。そして、小学校から進学した子供が適

応できるよう支援を始めております。また、高校との連携を進めて、高校まで含めた支援のあり方について検討しております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 個に寄り添う応じた教育、子供の悩みだけでなく、親にも寄り添っていただいているようで安心しました。園や学校で友達と遊ばず、1人遊びを好む子供もいます。そういった場合、親御さんが悩むということも耳にします。今後も親子ともどもに寄り添っていただきたいと思います。

自分が生徒だったころ、こんな校則何のためにあるんだろうと疑問に思ったのは、私だけじゃないと思います。成文化されたルールを守らずに損をするのは、結局、子供です。教師や親など、周りの大人たちが見る目が変わります。理不尽なフィルターをかけられた生徒たちの心はさらにかたくなになり、大人たちとの間で不要なコミュニケーションが生じます。そういうやり取り自体が時間の無駄なんだから、自然と子供がみずからルールを守れるようにすべきではないでしょうか。学校は自由じゃなくて規則がある。規則は人によって捉え方が違う。厳しいと思う人もいれば、甘いと思う人もいます。こうした感じ方の違いを話しても切りがない。だからもうルールを守っておきなよ、校則違反を認めるわけじゃない、合理的な理由で語りかけていくことが伝われば、相手の反応が変わると思います。

実際に、高浜中学校で私の知っている子供がお化粧をして学校に来たのを見かけたことがあります。「学校のルールを守って学校にはお化粧をしないのよ」と言ったら、素直に「はい」と聞いていました。礼儀や規律、服装などが大事じゃないなんて言っているわけではありません。世の中に出れば、それが大事な場所で働かなければならないことがあるのは重々承知しています。

しかし、礼儀や服装などの見た目のマナーを優先するあまり、その枠の中に入れない人を排除してしまい、幸せを得る力とか人の役に立つ喜びとか、ともに学ぶことで得る教育そのものの価値を失ってはいけないと思います。校則についてはどのように考えてみえますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 各学校には学校生活を送る上での決まり、約束事がございます。小学校では生活指導的な要素が強いので、今回は主に中学校での拘束性の強い校則について述べさせていただきます。

学校ではみんなが安全・安心で気持ちよく集団生活を送って、学習活動に取り組むことのできる教育環境をつくる必要があります。集団生活や学習活動を円滑に送るための規則が校則であると考えています。また、義務教育段階において、生徒が規則をとうとび、自己を制する貴重な体験の場ともなります。社会に出てからも、さまざまな集団の中で規則を守って生活をしていかなければなりません。

しかし、これらのことを踏まえても、改善していくべき点はあるかどうかは、時代の流れ、環境の変化、各校の実態とともに検討していかなければならない課題であると思います。実際、高浜市の中学校においても、過去に幾つかの変更を行ってまいりました。今年度は夏の猛暑を受けて、登下校や授業を受ける際の服装についても検討されたことは、9月議会でも取り上げられたところでございます。今後も各校の実態、必要に応じて、校則は検討されていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

極端な例ですが、最近のニュースの中で、LGBTの子供が制服を着たくないのに、選択できるようにしたという公立中学校のニュースがありました。そういった子も悩まなくていいような対応をしていただきたいと思います。

生徒に何かしらの問題が生じて、保護者との間でトラブルを抱えてしまうことがあると思います。最近では、モンスターペアレンツなどという言葉も聞きます。そんなときには、保護者と語り合えるんだから、トラブルはチャンスだと捉えていますでしょうか。日ごろはなかなかじっくり話す時間を持たない保護者がわざわざ学校へ足を運んでくれる。保護者との信頼関係を強化するためにはまたとない機会になります。問題を解決するだけではなく、以前にも増して強固な信頼関係を築き、生徒のためによりよい環境をつくる。そのためには保護者と向かい合い、徹底的に会話をする。保護者との信頼関係を築くために、どのようなことを意識してみえますか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 全ての教育活動において、常に子供のことを第一にして、我々は日々実践に取り組んでおります。児童・生徒が学校で学ぶことや友達との関わりが楽しく、毎日の学校生活が充実していれば、保護者も我が子を安心して学校に預けることができ、通わせなくなる学校、学級となります。そうなれば、保護者との思いにすれ違いが生じることはめったにありません。

また、教員は子供の心を理解し、子供と心を通い合わせ、子供の成長を認め、保護者へ伝えていくことが大切であります。そして、保護者にも子供の指導に対してきちんと当事者意識を持ってもらい、ともに育てていく姿勢を大切にしていきたいと思っております。

そして、子供への限らない愛情を注ぐ教員、教育への情熱を燃やし続ける教員、真摯に子供とともに学ぶ教員、子供とともに汗を流す教員、そういった姿勢を貫くことが子供はもちろんのこと、保護者の信頼を得ることができると考えています。

また、不慮の事故、けが、トラブル等は発生しないように、日々、十分に注意して教育活動をしているわけですが、万一、発生してしまった場合については、迅速かつ適切に対応することを

意識しています。慎重に、素早く、誠意を持って、学年、学校で組織的な対応を心がけ、保護者との信頼関係を築いております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

働き方改革など改善は進んでいると思いますが、先生のお仕事は本当に大変なお仕事です。先生方が気持ちよく働けるように、私も応援していきたいと思います。

学校へ行かない我が子に対して、親は有効な言葉をかけることができず、責任感と現実のはざままで悩み、学校側とのコミュニケーションを絶ってしまうこともあることでしょうか。担任教諭のかわりに校長みずからが現場へ出て、生徒や保護者との会話の機会を重視してみえますか。担任だけの責任になってはいないでしょうか。また、面談の場では、保護者へあなたの子育てが間違っていたわけではないと語ってみえるでしょうか。保護者は学校の運営姿勢に敏感だと思います。少しでも学校のため、職員のためという姿勢が見えるとすぐに気づかれ、厳しく指摘されることだと思います。

高浜市では近隣市に比べても、不登校児・生徒が多いように感じます。大阪市立大空小学校の木村泰子校長も、不登校ゼロを目指し学校経営をしたとお聞きします。「全ての子供の学習権を保障する」という理念を掲げ、教職員や地域の人々とともに、新たな学校づくりのあり方を示しました。その取り組みは「みんなの学校」として映画化され、教育関係者を中心に数多くのフォロワーを生み出しています。この3月、高浜市でも上映されるとお聞きしました。高浜中学校でも、木村先生が御講演に来たとも聞いています。

また、この日曜日に木村先生のセミナーが西尾市で開催され、私も参加しました。高浜市の先生方も何人かお見えでした。麴町中学校でも不登校はいないそうです。不登校の対応については、どのようにされてみえますか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 現在、高浜市の不登校に関する状況については、依然、全国比率より高い出現率を示しているのが現状でございます。不登校の要因につきましては、小学校、中学校ともに多いのは無気力と不安で、この傾向は近年変わっておりません。また、中学校においては、人間関係の問題から生じる要因よりも、学力不振から生じる要因が大きいと考えております。

このような現状を解決するために、まず新たな不登校児童・生徒を出さないことを意識しております。安心できる居場所づくり、わかる・できる授業づくり、共感し合える人間関係づくりなど、授業や学校生活が充実していると子供が実感できる学校づくりに力を注いでおります。両中学校には、学校には登校できるが教室に入ることが難しい、という生徒が学習するための教室も

設置しております。

次に、学校復帰に向けた支援対策の整備です。適応指導教室「ほっとスペース」をいきいき広場内に設置し、教室に入ることによる不安を感じたり、ひきこもりや昼夜逆転の生活により無気力になったりする子供のために、個に応じたきめ細やかな対応ができるようにしています。

次に、不登校対策教員の人的配置です。スクールカウンセラーやこころの相談員を設置し、不登校児童・生徒が抱えるさまざまな問題に対し、精神的な面から心の支援を行っていますし、保護者の対応もしておるところであります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

子供たちがこれから飛び出していく社会では、価値観や宗教が異なる海外の人たちともうまくつき合っていかなければいけません。日本には「心をつなげる」というすてきな言葉がありますが、改めてよく考えてみれば、誰の心も違ってよいのですから、そもそも心は一つにできない。

グローバル化が進む現代では、契約書をなかなか履行しないような文化の人ともちゃんとつき合うための行動を教えていくことが大切です。目的と手段という言葉を使って考えてみれば、よい行動ができる人間を育てることが目的で、心の教育はそれを実現するために行う手段ということになります。とすれば、見えない心を鍛えることが大事かもしれませんが、本当に大切なのは行動です。よい行動ならば、頑張れば誰でもできる。目の前にごみが落ちていたときに、それを拾うという行動は自分次第でできます。同様に、人を差別する心を完全に消し去ることはできないかもしれませんが、差別的な行動をとらないことは、意識すれば誰でもできるようになります。私たちが子供に大事にしてほしいと伝えるべきことは、心じゃなくて行動ではないでしょうか。

心の中で相手を嫌いだと思うのは自由だけれども、それを口に出したり行動に移したりはしない、これが行動の教育です。日本では、生徒会長に立候補するというよい行動をとっても、あいつは本当はそんなやつじゃないとか、内申書の点を稼ぐためにやっているんだなど、陰で非難されることがあります。よかれと思って行ったボランティア活動でも、同じように後ろ指を差されることがあります。よい行動を行う人間を育てるための心の教育であるはずが、行った行動よりも心のほうが重視されてしまっていないでしょうか。国際的には、行動をストレートに称賛できることのほうが大事ではないでしょうか。

文部科学省は、主体的で対話的で深い学びをアクティブ・ラーニングと呼んで、推進しています。しかし、現場では協力することが最優先の目的となってしまっていないでしょうか。何も考えずに協力する力ではなく、自分自身でそれは必要か不要かを選択できる力が求められていくのではないのでしょうか。でも、心の持ち方、ありようによって、行動が変わることもあります。つまらない授業だとうつぶして聞いていると、つい頭が下がり、居眠りしたりします。しかし、たとえ疲

れていても、姿勢を正し、頭を上げ、しっかり意識を向けることにより、元気な心が生まれているとも言います。心が行動を決め、行動は心を変えます。どのようにバランスをとって教えているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 行動の教育も心の教育も、いずれも学校生活全般において日々意識して指導に当たっております。どちらの教育を重視しているかという点で、偏った軽重はつけておりません。例えば、道徳ではよりよく生きるための道徳性を養うことが求められています。そして、道徳的な判断力や心情、実践意欲を育て、日々の生活の行動に生かしていきます。道徳においては、心のありようから行動に結びつけて子供を育てていると言えます。

あいさつ運動などの日々の取り組み、清掃・当番活動などは、みんなで協力して取り組む行動から心を学んでいく過程が重視される活動でしょうか。高浜中学校では「～つながる心・磨き合う心～」を合い言葉に、行動を起こすことで思いを共鳴する活動が展開されています。あいさつ運動では、心に響いたことを附箋に書き記し、それを校内に掲示し、高中生のすてきな姿を全校生徒が感じるように工夫されております。

いずれにいたしましても、心も行動も大切なものであり、学校生活においてはバランスをとった指導が大切であると考えています。そして、子供の学びを肯定的に受けとめ、認めて伸ばす教育を心がけ、自己肯定感や自己有用感を育ててまいります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

麴町中学校では、生徒会が体育祭を企画、運営するそうです。以前は、体育祭には徒競走などの個人競技やクラス対抗競技があり、みんなが勝ち負けにこだわり過ぎてごたごたしてしまった印象がありました。運動が得意な人は楽しめるけれども、そうじゃない人は脇役になってしまう感じも嫌だなど、生徒自身が考えたそうです。だから、自分たちが楽しめるようにチーム分けを見直して、クラス対抗ではなく誰もが楽しめるように種目も一から考えました。ルールは全てオリジナル、安全面を考慮しつつ、運動が苦手な生徒も戦略を考えることで、一緒に楽しめるようにと生み出されたそうです。

運動が得意な人が輝き、そうでない人も笑顔で参加できる体育祭。悩みは目玉種目1つの3年全員リレー。その名のとおり、学年全員参加で勝敗を決める種目。これを残すべきなのか、廃止すべきなのか。「With smileでみんなが楽しめるようにする」という大きな目的にはそぐわないように思え、生徒全員を対象にアンケートをとったら、全員リレーをやりたくないという声意外に多かったそうです。でも、やりたいという人ももちろんたくさんいました。続けてもなくても、みんなが楽しめるようにはならない。そんな議論をした結果、ことしは有志リ

レーという形にしました。単純に多数決で物事を決めるのは簡単です。しかしそうはせず、少数意見も取り入れなければ、みんなが楽しめるようにという目的から外れてしまう。目的から逆算して手段を決めると、生徒たちは悩みながらもこの大原則に沿って答えを導いたそうです。

南中学校でも、生徒会企画で体育祭での競技がありました。すごくみんな楽しそうに生き生きと競技に参加している姿が印象的です。クラス対抗の応援団も頑張っていると思います。そういった工夫があれば教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 両中学校において、体育大会や文化祭は生徒会の自主的な活動が大変多く取り入れられております。生徒会が企画運営するものとして、体育大会では応援合戦や幾つかの生徒会種目が位置づけられております。生徒会の活動方針に従いスローガンを定めて、活動ルール検討から事前準備、当日の運営まで執行部中心に進められて、全校生徒の協力で行事がつくり上げられております。文化祭でも同様に、生徒会執行部を核として企画運営されています。

高浜中学校では実行委員会を立ち上げ、希望者が企画運営に携わります。各種プログラムの参加希望者を募集して調整を図ったり、クラスCMの作成、放映を行ったり、当日の会場運営を担ったりしています。南中学校においても同様に、プログラムごとにプロジェクト活動を進めるメンバーを構成して、企画運営に携わっています。午後のオープニングプログラムを初め、各プロジェクトの企画運営を工夫したり、当日の会場運営を担ったりしています。

これら行事における取り組みは、年間を通して自主的な活動を推進する生徒会活動の成果を全校生徒が具体的な姿で示す大変よい機会となっています。行事以外においても、日常的な活動で生徒会スローガンを具現化するために、一生懸命やってよかったと全校で感じることができるような取り組みを各校で進めています。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

さまざまなステージが子供たちのためにあるのですね。いわゆるよくできる子だけじゃなくて、どんな子でもスポットライトの当たる工夫がされているようで安心します。

麴町中学校では、文化祭行事に当たるイベントも、生徒たちで構成された実行委員会を中心として、対立を恐れず、時には激しい言葉も飛び交う議論を経て準備が進められます。観覧者への配慮も生徒が考えます。期限が迫っていて、確実に進めなければいけない、そんなときにあるチームの進捗を聞いていたら、遅れているけれども頑張るという返事だった。でも、それだけだと助けが必要なのか、必要だとすれば何をしてほしいかがわからないじゃないですか。だから、できるかできないかをはっきりさせてくれと言ったんです。困難な状況に直面して、つい「頑張り

ます」と言って、その場のプレッシャーから逃げてしまうことは、大人でもよくあることです。

大人たち同士は何かを察して、それ以上の追求をしないこともあります。その「なあなあ」の先には、より深刻な事態が待ち受けることを予見しながら。実行委員会メンバーは「なあなあ」に陥ることなく、徹底的に詰めます。そして、そこに先生は1人もいないのです。このリーダーシップはどこから生まれるのでしょうか。

南中学校でも、音楽祭のオープニングは中学生とは思えないようなネタが仕込んであり、楽しめました。高浜市での取り組みも素晴らしいものがたくさんあり、生徒たちの自主性を重んじているとは思いますが、リーダー研修など、さまざまな工夫をされているとは思いますが、どのような工夫をされてみえますか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 学校においては、生徒会活動以外でも生徒の自主性を意図的に引き出すために、主体的に行動する力を身につけるリーダー育成に力を入れています。リーダーとして集団の核となり、仲間の意見や考え方の違いを受けとめ、実行に移していくことは簡単なことではありません。

リーダーを育てていくための主な取り組みとして、両中学校で実施されているリーダー研修会があります。今年度の南中学校の実践を例にして、その取り組みについてお答えします。

各集団でリーダーとして活躍が期待される各部活動の部長及び副部長、2年生の前期の室長、2年生の前期生徒会役員をメンバーとして夏期休業中に1泊2日の研修を実施しております。リーダーとして仲間とかかわりながら行動していくためのコミュニケーション能力、特に聞く力、伝える力、目標を立てる力、実行できる力、洞察力の5つの力を意識してリーダー研修を構成しています。この5つの力の習熟度を確認することで自身の強みを知り、目指すリーダー像を確立し、各部活動や学級集団をよりよい方向へ導いていくことができるように工夫をしています。外部講師を招聘し、5つの力を発揮する課題解決ワークや野外ワーク、チーム合意形成ワーク、実践ワークなどの研修を経て、その内容や成果を討論したり、振り返ったりして成長を自覚したりし、リーダーとしての資質を高めてまいります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

学校はトップダウンだけではほとんど変わりません。教職員はもちろん、生徒も保護者も教諭も学校にかかわる全ての人たちが主体者になってこそ、改革が可能になります。

さきの大阪市立大空小学校の木村先生は、入学式で保護者に2点お話しされるそうです。「家に帰ったら、保護者という言葉シュレッターにかけてください。そして、〇〇君、〇〇ちゃんの保護者ではなく、大空小学校のサポーターになってください。そして、みんなの学校の一員と

して、サポーターとしていてください。地域の大人や保護者のくくりはなく、みんなサポーターです。もう一つ、大空ではサポーターからの文句は受け付けません。そのかわり、どんなに耳の痛い内容でも意見には耳を傾けます。意見にはこうしたいという主体性があり、未来につながります。文句にはそれがありません。文句をどう自分の中で意見に変えるのか、ここに地域や社会を変える力がある」とおっしゃいます。

麴町中学校の取り組みから大空小学校の取り組みまで、さまざまな取り組みを御紹介しながら質問してきました。全ての子供が安心して学べ、子供も大人もみんなが一緒がいいねと思える地域の学校を高浜市でつくっていきましょう。きょうこの小さな1歩、その1歩が点になり、つながり、学校を、地域を、社会を変えていきます。私は高浜で育ち、学ぶ子供の力を信じています。そして、子供を大切に思う先生方や地域の方々、みんながサポーターになり、学校を支えていく努力をしていきましょう。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） このたび取り上げられている工藤校長が改革を進める麴町中学校と高浜市の両中学校は、生徒、保護者の実態や置かれた地域環境は大きく異なりますが、子供のよりよい成長を願う学校や教職員の思いは全く同じであり、日々、教育実践に邁進しております。両中学校とも今後も全教職員で協力し、学校や地域の実態を踏まえ、それぞれの学校の特性を生かしながら努力を続けていくことをお約束して、答弁とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

とても力強いお言葉です。すごい楽しみにしています。

それでは、次に、高浜市と日本の国を愛する子供を育む取り組みについてお聞きします。

教育基本法は、憲法で国権の最高機関と定められている国会で、平成18年に改正されました。それまではGHQ版でしたが、戦後初めて日本国民の意思で改正されました。この法律は学校教育の根本的な規範、教育関係法の最高法規ですので、学校の教育活動は決してこの法から逸脱してはなりません。学校の教育が教育基本法にのっとって行われているのでしょうか。目的と目標を実現するために、どのような指導が行われるかお聞きします。

第1条、教育の目的、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」。

第2条は教育の目標です。全部で5項目ありますが、1から4までは要約で示します。「教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする」。

1、知識と教養、真理を求める態度、情操と道徳心、健やかな身体を養う。2、個人の価値、

能力、創造性、自主及び自律の精神、勤労を重んずる態度を養う。3、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力、公共の精神、社会の形成に参画、発展に寄与する態度を養う。4、生命を尊び、自然を大切に環境保全する態度を養う。5、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

平成18年の改正の根幹は「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」、この言葉を補った目的及び目標にあります。この態度を養える歴史の授業は、現状ではほとんどありませんと言われていますが、高浜市では伝統文化と産業等を兼ね備えた瓦があります。麴町中学校を訪ねたときに、2年生全員が茶道を茶道の先生と地域の方と一緒に体験してみえました。高浜市でも鬼みちまつりを飾るランプシェードや吉浜地区の菊人形など、地域の伝統や文化に対し、体験を通じてなれ親しんでいると思います。それらの伝統と文化を体験し、子供たちにどんな未来を担う大人になってほしいという願いはありますか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 学校教育は、もちろん教育基本法にのっとって行われております。そして、日本国憲法と教育基本法の理念を受けて制定された学校教育法に定められた制度に従い、教育実践を進めております。

高浜市では、第6次高浜市総合計画のもとで、教育基本構想を策定して教育実践に取り組み、将来を担う自立的で協働的な市民の育成を目指しております。現在は、4年間の後期基本計画の初年度の実践を積み上げておるところであります。

学校教育においては、基本計画の基本目標Ⅱのもとで、4つの目指す4年後のまちの姿を具体的な子供の姿に置きかえて示しています。この中で御質問のありました点は、目指す姿を「子どもが地域に関心を持ち、自分ができることを考え、実践している」とし、アクションプランにより地域の伝統文化を学ぶ具体的実践を進めております。地域の「人・もの・こと」を大切にし、保護者や地域の方とともに活動し、ともに学ぶ機会を積極的に取り入れています。また、子供が地域行事に参加したり、参画したりすることで、文化を継承、発展させることができるように、地域とともにある学校を目指し、地域全体で子供たちを育てているところあります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

「自己肯定感を高める」と教育長の方針でもありましたが、どのように高める工夫をされてみえますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（都築公人） 常々、私は自己肯定感を高めるということを言っております。自己肯定

感は、私は自分を大切に価値ある存在だと思ふ心だというふうに捉えております。まず、この自己肯定感というのは、家庭で生まれることが一番重要なことだと思っております。愛情を持って育てられた子は、間違いなく自己肯定感が高まっております。皆さんもそうだと思いますが、幼いころ、例えば母親、父親にぎゅっと抱きしめられるだけでも、つらいことも苦しいことも忘れてしまう。自分は大切にされているんだなという、そういう気持ちがやっぱり自己肯定感の始まりではないかなというふうに思っています。

学校では、同じように教員が子供たちを愛情を持って、全ての教育活動を通じて自己肯定感を育むように努めております。それは、まずいろんな成功体験を積み重ねることによって、自信をつけさせるということ、それもすごく大事なことだというふうに思っています。それぞれやっぱり学校は、小学校も中学校もあります。園もありますけれども、それぞれ発達段階、成長段階に応じて、一人一人の持っている力を発揮できる場、そういったステージを設定してやる。そして、やり遂げた、わかった、できた、そういった充実感、達成感を味わわせることによって、子供たちは自信をつけていくのかなと思います。

もっと大切なことは、教員によるということもありますが、家庭では親、地域の大人もですけども、かかわりの中での言葉がけ、これがすごく自己肯定感を育む上で大切だと考えています。どの子も大人に、友達に褒められたいというふうに思っています。認められたいというふうにも思っております。かかわりの中で褒められて、認められて、そういったことがその子の自信につながっていきます。その言葉がけは、やっぱりだめだだめだと、何であなたはそんなことができないのか、そういった否定的なことばかりをかけられている子供は、もう全くやっぱり自己肯定感というのが育まれないのではないかなというふうに私は思っています。頑張ったねとか、大丈夫だよとか、ありがとうというような、そういう言葉がけが大事な。褒められる、認められる、あるいは勇気づけられる、そういうことで、子供は自己肯定感というものを育んでいくんだろうなというふうに思っています。

よく私たちはまだできないのということをお子に言います。それはやっぱり間違いで、ここまでできて偉かったねというふうな言い方をしようねということをお、学校訪問でも先生方に私は伝えていっております。そのために、じゃいいところを褒めるためにはどうするか。子供たちをよく見ていなければそれはできません。やっぱり人はすぐ欠点は目につきますし、指摘したくなるわけですが、やっぱりよく見ていないとその子のいいところ、すてきなところというのを見つけることはできない。だからこそ、私は個に応じた指導、個々をよく見て、先生たちにとおいうことを、そういうことを言っております。

そして、うまくやれたことをチャンスをお逃さずに、さっきも言ったように褒める言葉、認める言葉、勇気づける言葉をかけてほしいなというふうにお思っています。人は認められるとうれしいし、自信が持てます。集団の中で仲間とかかわり、助け合い、学び合いながら人間関係を育む場

をつくることも大切であります。認め合う仲間との友情あふれる学校生活こそが、真の自己肯定感を高めてくれるものと私は信じております。これからもこの方針で、高浜の7校を見つめていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

今回、教育行政についてさまざまな質問をさせていただきましたが、この質問をすることによって、教育長を初め、学校の先生方の子供に対する熱い思いを再認識することができたことは、本当によかったと思っています。

今の自己肯定感を高めることを大切にしたいというお話でしたが、私は自己肯定感を高めるためには、日本の歴史を知ることが大切だと思います。教育長おっしゃったように、子供を認めるためにはよく観察をしないといけないし、知らないといけない。歴史を知ることによって、愛する心が芽生えます。日本の国を愛することは、自己肯定感も高まると思っています。自分の国の歴史の成り立ちを知り、自分事に捉えることで、歴史が我が事になります。

また、自分の命は先祖代々につながった命のバトンということを理解することで、国を支え、国をつくっていき、そしてまた自分が歴史をつくっていくんだということが理解できると思います。ぜひ義務教育の歴史の授業で、子供たちの自己肯定感を高める学びを深めてほしいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は11時10分。

午前10時59分休憩

午前11時8分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、柴田耕一議員。一つ、下水道事業について。以上、1問についての質問を許します。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 2日目の最後となりました。しばらく御辛抱をお願いしたいと思います。

議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました下水道事業についての一般質問をさせていただきます。

来年度より企業会計に移行する予算書というふうになっております。本市の公共下水道事業は、衣浦東部流域下水道に関連した全体計画面積890ヘクタールの認可を得た公共下水道で、平成3年度から工事に着手し、平成10年10月より供用開始をし、平成29年度末（平成30年3月30日）に

において508.9ヘクタールの整備が完了しております。着手から27年、供用開始から20年ほどたちましたけれども、整備率は57.2%と完了までにはまだまだ年数がかかると思われます。当市の関連の衣浦東部流域下水道区域は小さく、昨今、人口減少及び高齢化、節水意識の向上等というのも予想される今、雨水は公費、汚水は私費、独立採算制の原則が定められている事業だけに、将来的には使用量の減、下水道料金の回収率等の低下が危惧されるところでございます。

しかしながら、下水道事業は生活環境の改善、水質保全といった大きな目標がありますし、市民生活にとっては不可欠な事業であることから、経営環境は厳しくとも非効率な現状であっても、サービスは安定的に継続していく必要があるというふうに考えております。下水道事業会計の健全化を図る観点から、整備区域内の接続率の向上に努め、あと補助金だとか、地方交付税の拡充等を国のほうへ要望し、なおかつ集落の合併等々の見直しも含め、今後、公共下水道事業を進めてほしいというふうに考えております。

そこで、下水道事業を安定かつ継続的に推進するため、3点ほどについてお伺いします。

初めに、下水道が供用開始されて、先ほど言いましたけれども20年がたつことから、下水道整備の現状と普及率について。

2点目は、工事着手から27年たつ下水道施設、健全な状態に保つための維持管理は重要であると思っております。平成27年度に下水道法が改正され、適切な点検の実効性を担保するための事業計画に点検方法などを記載するようになったというふうに思っております。そこで、下水道の維持管理について。

最後に、平成26年度に国より示されました公営企業会計移行に向けたロードマップに従い、来年度より特別会計から企業会計へ移行したことによるメリット・デメリットについて。

以上、3点についてお伺いをいたします。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、柴田耕一議員の御質問、1、下水道事業について、（1）下水道整備状況の現状と普及率について、（2）下水道の維持管理について、（3）企業会計への移行に伴うメリット・デメリットについてお答えをいたします。

初めに、（1）公共下水道の現状と普及率についてお答えいたします。

高浜市の公共下水道事業は、浸水被害を防止する目的で、都市下水路事業を先行的に行っていました。しかし、昭和63年9月に、愛知県が高浜市及び碧南市の全域と安城市の一部を処理区域とする矢作川・境川流域下水道衣浦東部処理区の都市計画決定を受け、本市も流域関連公共下水道として、平成元年9月に都市計画決定の変更を行ってきたところでございます。

平成2年11月に三河高浜駅を中心とした春日町、沢渡町、稗田町、湯山町地区の約91ヘクタールについて、下水道法及び都市計画法の事業認可を取得し、平成2年度より事業に着手し、翌年度より汚水管整備の工事を着工いたしました。

平成5年度には水環境改善事業を総合的、緊急的かつ重点的に実施する目的で、「清流ルネッサンス21」が当時の建設省により制度化され、全国でも有数の水質の悪い天然湖沼である高浜川水系の油ヶ淵が選定されました。愛知県を初め、流域関係市である碧南市、安城市、西尾市とともに水質浄化に取り組むために、公共下水道整備を重点的に進めることとし、本市におきましても、油ヶ淵流域であります明治用水中井筋より南側の油ヶ淵へ生活排水が流れ込む地域の下水道整備を優先的に行ってまいりました。

平成8年4月には、中部電力碧南火力発電所の北側に位置する衣浦東部流域下水道の衣浦東部浄化センターが供用開始されました。

本市の公共下水道は、平成10年10月15日に初めて104.1ヘクタールの地域で下水道の供用を開始いたしました。その後も愛知県の流域下水道計画と整合を図りながら、認可区域の拡大を図り、計画的に整備を進めるとともに、普及促進に努めているところであります。現在の事業認可は、平成30年7月20日に第9回目の計画変更を行い、汚水処理面積632.4ヘクタール、事業期間を平成35年度としております。

平成29年度末までの下水道整備状況は、工事に着手をいたしました平成3年からは27年が経過をし、供用を開始いたしました平成10年からは、既に20年が経過をいたしております。供用開始区域面積は508.9ヘクタールで、下水道全体計画区域面積は890ヘクタールに対しまして、整備率は57.2%、事業計画予定処理区域面積632.4ヘクタールに対する整備率は約80.5%となっております。処理開始人口の2万9,416人は、全体計画処理人口4万6,760人に対し約62.9%、住民基本台帳人口普及率については、4万8,292人に対し約60.9%となっており、そのうち2万3,747人の市民の方に下水道を御利用いただき、水洗化率は80.7%となっております。

主に稗田川流域を重点的に整備を進めていることから、河川の水質の汚れを示す代表的指標の一つである生物化学的酸素要求量、BODの値の変化について御紹介をさせていただきます。

下水道の整備を始めた平成3年度の稗田川のBODが1リットル当たり16ミリグラム、本市の下水道が供用を開始した平成10年度のBODの値が1リットル当たり12ミリグラムでした。環境基準値であるBODの値1リットル当たり5ミリグラムの目標値を大きく上回っておりました。その後、下水道整備の進捗に伴い、徐々にBODの値が減少し、平成18年度に初めて環境基準値を下回る1リットル当たり4.4ミリグラムと目標を達成することができました。平成29年度のBODの値は1リットル当たり3.5ミリグラムとなっており、12年間環境基準値内を維持しています。これも市民の皆様の環境への意識が高まったことが一番の要因であると思いますが、多くの方に下水道を御利用いただき、家庭雑排水を側溝などに流さないようにしていただいたことも1つの要因と考えております。

稗田川の水質は少しずつ改善されてきているものの、油ヶ淵では湖沼の水質の汚れを示す代表的指標の一つである化学的酸素要求量、CODの値が1リットル当たり7.4ミリグラムと依然、

環境基準値の1リットル当たり5.0ミリグラムを上回っており、なお一層の水質改善が必要であると考えております。

本市では、水洗化率の向上を図るため、下水道への接続に伴い、不要となる浄化槽を雨水貯留施設に転用し、再利用される方に浄化槽雨水貯留施設転用費補助金を、改造工事費が一度に負担とならないように、金融機関から無利子で改造資金の融資が受けられるように、水洗便所改造資金融資あっせん利子補給の制度を設け、接続率の向上を図っております。これらの制度のPRにつきましては、市の広報及びホームページ掲載に加え、水洗便所改造資金融資あっせん利子補給制度の利用要件が下水道の供用開始から3年以内に改造工事を行う方に限られることから、未接続者への戸別訪問を実施し、制度の周知及び早期接続の啓発を行い、下水道の普及促進に努めております。

次に、(2) 下水道の維持管理についてお答えをいたします。

平成27年11月19日施行の改正下水道法において、事業計画書の中に排水施設の点検の方法及び頻度を記載することとされ、経過措置として、施行の日から起算して3年が経過する平成30年11月18日までに事業計画を変更することとされました。本市は事業進捗に伴い、平成30年7月20日の第9回変更時にその旨を記載いたしました。劣化、損傷を把握するための点検調査計画は、腐食環境下にある管渠は、5年に1回以上マンホール内からの目視もしくは管口カメラを用いて実施します。その他の施設は、重要度に応じておおむね5年から20年に1回以上点検調査を実施します。マンホールポンプ施設は、おおむね10年に1度調査を実施し、修繕、改築の必要性を検討することといたしております。

なお、供用開始から既に20年が経過していることから、維持管理に要する費用は増加傾向にございます。平成10年度から平成19年度の前半10年間に要した維持管理工事費の主なものは、マンホールポンプの計画的修繕のオーバーホールや漏水箇所の補修など約870万円でしたが、平成20年度から平成29年度の後半10年間では、4倍強の約3,600万円となっています。増加傾向の主なものは、マンホールポンプのオーバーホール及び機器類の修繕費に約960万円、下水道管の堆積物除去のための洗浄費に約950万円、マンホールぶたのがたつき防止のための修繕、取りかえ費に約680万円となっています。いずれも経年劣化によるもので、事故につながるようなものではありませんことを御報告させていただきます。

また、マンホールポンプは24時間監視の業務を委託しており、いち早く異常に気づくことができます。そして、保守点検業務も行っており、予防の保全に努めているところでございます。

しかしながら、管路につきましては、異常等が発見されてからの事後保全であったことから、平成28年度より布設年度の古いものから順に、おおむね施工2カ年分の管渠の巡視点検を行い、適切な維持管理に努めておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、(3) 企業会計への移行に伴うメリット・デメリットについてお答えをいたします。

まず、移行の経緯についてお答えをさせていただきます。

平成25年度に総務省が地方公営企業法の財務規定等の適用範囲について、拡大に向けたさらなる検討を行うため、地方公営企業法の適用に関する研究会を設置しました。その研究会報告では、公営企業の有する施設の維持管理、更新等が喫緊の課題となっている中、地方公営企業がサービスを持続的、安定的に供給するためには、経営情報の的確な把握や経済性の発揮、企業間での経営状況の比較等が求められます。その前提として、財務規定等の適用が不可欠であり、特に経営管理の必要性の高まりが顕著な簡易水道事業、下水道事業については、財務規定等の適用の必要性が高いとされました。

一方、総務省はこの研究会の報告を受け、平成26年8月に公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップを通知し、公営企業会計の適用促進のスケジュール、適用範囲等が示されました。その中で下水道事業を重点事業と位置づけ、平成27年度から平成31年度までを集中取り組み期間として、人口3万人以上の団体について、期間内に公営企業会計へ移行するよう要請がされました。

本市におきましても国の示すロードマップに従い、平成31年4月1日より下水道事業を官庁会計から企業会計に移行させるため、地方公営企業法第4条の規定により、高浜市下水道事業を設置し、その経営の基本に関する事項を定めるとともに、地方公営企業法の財務規定等を適用するため、さきの12月議会において高浜市下水道事業の設置等に関する条例を御可決いただいているところでございます。

次に、メリットについてお答えをいたします。

地方公営企業法の財務規定等の適用により直ちに新たな収入が生じるわけではなく、費用が大幅に減ることもありません。直接的なものではなく、あくまで間接的なものによる効果であり、下水道事業の財務の方法が変わることにより、経営の成果や財政状況等を貸借対照表や損益計算書等の財務諸表という形で表現することができるようになります。財務諸表により、経営の実態をよりわかりやすく、かつ的確に伝えることができるようになると考えております。

企業会計化の効果について一例を挙げてお答えいたしますと、従来の官庁会計では、施設の建設にかかった費用は現金支出年度のみの予算、決算として計上されるため、その施設が将来にわたって収益の獲得に貢献したとしても、その費用は将来の予算、決算にあらわれることはありません。それに対し、企業会計の場合は、施設の建設費を各年度に減価償却費として期間配分し、毎年度の事業費として損益計算書に計上することにより、年度ごとの事業支出が明瞭化され、収益と費用を的確に対応させた経営成績を明らかにすることができます。

経営状況、財政状態が一層明確になり、各種の経営指標をもとに経営分析を行い、長期的に安定した下水道サービスの提供を図るための取り組みが可能となることから、職員が一層コスト意識、経営意識を持ち、最少の経費で最大の効果が得られるよう、創意工夫をもって経営改善に向けた取り組みを行うことができると考えております。

一方、デメリットといたしましては、企業会計の経理事務に複式簿記等を採用することから、仕訳、伝票処理等に手間と時間を要することに加え、専門知識の習得にも時間を要することが挙げられます。

以上、メリット、デメリットについて申し上げましたが、議員御承知のとおり、公共下水道は都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全を推進するものではございますが、公共下水道を実施するには多くの費用、予算を必要とします。今回の地方公営企業法の財務規定等の適用により、一層のコスト意識と経営意識を持ち、適正な維持管理に努めてまいりますことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

それでは、再質問を3点ほどさせていただきます。

1点目の質問の中で、下水道整備の現状と普及率についての答弁で、戸別訪問による早期接続のお願いをしているということでしたが、その効果はどのようなものか。また、近隣市の接続率の状況等はどうか、また答弁をお願いします。お聞きします。

2点目が、堆積物除去のために洗浄費で約1,000万円ほどかかるという、950万円ですか、かかるというようなことを言われましたが、どのようなものがあるのか。また、そのようなものを流さないようお願いやらPR等を行っておるのか。

3点目、最後に企業会計に移行したことによるデメリットで、専門知識の習得等に時間を要するという答弁でありましたけれども、何か対策があればお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 順番にお答えさせていただきます。

まず、1点目の戸別訪問による接続率の向上の効果について、お答えさせていただきます。

平成29年度は627軒の方と個別面談を行い、その後下水道へ切りかえる工事を行っていただき、下水道を使用していただくことになった方が75軒でございました。今年度、平成31年1月末現在では、59軒の方が下水道の接続に御協力していただいております。

次に、近隣市の水洗化率をお答えいたしますと、29年度末で刈谷市が81.8%、安城市が91.7%、知立市が85.2%、碧南市が80.4%となっております。

次に、洗浄のときの堆積物の内容でございますが、主に汚水管内の流下阻害の原因となるものは、食用廃油が管内に付着し固形化することや、水に溶けないウェットティッシュが堆積することなどがあります。これらのことについてのPRの方法といたしましては、ホームページ、広報に「異物の混入がふえています」と題し、水洗トイレに溶ける紙しか流さない、台所の流しに油類や野菜くずを流さないなどと、下水道の使用に関しての注意事項を掲載し、正しい使い方をお願いしているところでございます。

最後になります。企業会計移行によるデメリットの専門知識の習得に対する対策でございますが、担当職員の自己研さんのもとより、既に公営企業会計が導入されております上水道の職員とともにグループ内の勉強会等を重ね、スキルアップに励みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

来年度より企業会計に移行する予算書となっております。経営の実態がわかりやすく、的確に伝えることができるようになると答弁をされておりました。雨水は公費で汚水は私費と。下水道事業は独立採算制の原則が定められている事業だけに、今後、人口減少や節水意識の向上等、使用量の減が予想されると考えております。厳しい環境下ではございますけれども、早期の区域拡大と供用区域内の接続率の向上を目指し、公衆衛生の向上と水質保全に努めていただき、住みよい高浜、元気な高浜になるよう努力していただきたいことを要望し、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 以上で、通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 昨日の6番議員の質問に関連してお願いします。

2問目の2問目、勤労青少年ホームの跡地発生土運搬処理について、処理費用が増額、倍額になっているわけですが、もともと市は幾らで処理させる予定であったのかお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 答弁を求めます。

文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 7月の臨時会におきまして、補正予算のほうを計上させていただきまして、そのときに勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託料と債務負担行為のほうの額を計上させていただいておりますが、その総額としまして1億2,847万円ということで、予算計上をさせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 1億2千何がしで予定していたのが2億4,500万円になったということなんですが、市が最終的に幾らで処理させるかというのを持っていなければいけないわけで、それがこの約倍額になってしまったということは、市の責任といいますか、自治法の百何条でしたかにあると思うんですが、その関係で業者言いなりの数字になったのではないかと思います、その間の責任といいますか、その点はどのように考えてみえるんでしょう。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） 最初、7月の補正でのやり方も違いますし、その後なかなか期間の中での済ませ方の中での時間も押し迫っておりましたので、その中での検討の中で業者とも値段交渉をしながら、こういった形での違った形の処理で、短期間で済むような形のものを提案させていただいたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、事情がそうやって変わってきたということで、最初、市が持っていた積算根拠といますか、幾らでやってもらうという予定額というかその金額は、そうやって事情が変わってきたから仕方がないんだということで済ませるものなんでしょうか。上司としてそれでやむを得ないと思ってみえるんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 経過については、昨日お答えしたとおりであります。それで、私どもそのときもお答えをしましたが、落札業者の契約辞退という、市にとっては不可抗力の部分もあって、いろいろ対応をしまいましたが限界があって、今回のところで建設業者のところが直接処理をしていただけるという可能性が出てきた。その中で、金銭交渉をしてやっている。最後、私、申し上げましたが、一応、今、倍増近くの予算ということでやっておりますが、今やりながら経費が縮小できるところは縮小していただいて、その分は負担金に反映させていただくということの協議をしておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

再開は2月28日午前10時であります。

本日はこれにて散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時42分散会
